

令和8年度第5回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和8年8月28日（金）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 鷹木 愛
委員 西本直美
委員 松永 勇
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 洲上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
合志義浩 課長
歌野雅文 課長補佐
大久保李音 主事
生涯学習課 渡辺良輔 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

●中島栄治 教育長

ただいまから令和8年度第5回教育委員会8月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

本日から市内小中学校の前期後半の開始ですが、非常に暑い日が続いております。私が心配したのは、こども達が久しぶりに学校に登校し、体調を崩さないか。今のところはそのような報告は受けていませんが、引き続きこども達の体調管理には注意していきたいと思っています。

こども達が何かひとつでも夏休み明けに楽しみを持てるよう、7月の学校給食関係者会で夏休み明けの給食はカレーをお願いしたいとお話しておりました。各関係者の方々が私の意見を聞き入れていただき、カレーの日を設けていただいています。ほんの少しでも夏休み明けのスタートに踏み切る壁を低くしてあげられたらいいなと思います。

熊本地震で学校施設も若干の被害がありましたが、安全確保は完全にできたということで各学校スタートしています。給食も問題なく提供できており、良かったと思っております。

地震の被害の大きかった県南地域の方にお話を聞きましたところ、学校によっては夏休み明けのスタートに関して様々な制限があり、教育課程も大幅に変える必要があると。復興を願い、心からお見舞いしなければいけませんし、改めて私達が当たり前な生活を送れていることに感謝する気持ちを子ども達に持たせなければならないと思います。

では、会議に入ります。

まず、会議録署名者の指名です。本日は西本委員、松永委員よろしいでしょうか？
よろしくお願いします。

続いて前回の会議録の承認です。事前にお配りしておりましたが、よろしかったでしょうか？

<全委員、了承>

ありがとうございます。

では、日程4に入ります。私からの報告です。

私の動静をみていただくと、様々なイベントなどが地震の影響で中止、又は延期になりました。その分、地震への対応を行う事となりました。

7月31日 中体連九州大会出場選手の表敬訪問がありました。中でも陸上競技は全国大会まで進まれて、男子は3,000メートル走で全国9位と素晴らしい成績を残してくれました。本当に良く頑張ってくれていると思います。

8月1日 市子ども会スポーツ大会は中止となりました。

8月3日 庁議。同日の午後から校長会がありました。校長会の報告をいたします。

挨拶では、やはり地震に関しての話で、各学校、翌日の昼過ぎには学校施設関係の安全確保ができているという報告がありましたので迅速な報告だったと。学校では水が濁るという事はありませんでした。

続きまして前期前半の振り返りをお話ししました。委員の皆様方も訪問等で感じられたと思いますが、少し共通実践に差が出てきたように思います。学級間の差、つまり担

任の先生によつての差を感じたり、学校によつて意識の差というのも出始めましたので、これをもう1回リセットしたいとお伝えしました。共通実践に関しては、全部の学校で同じことをしています。学級によつては既に崩れかけてるところが見受けられますので、前期後半のスタートのときには、一人の先生に伝え、自己解決させるのではなく、管理職や他の学年の先生がサポートし、若い先生方や経験のない先生方に寄り添い、組織で解決をして欲しいという事をお伝えしました。

初任者研修会の時のお話ですが、夢プロジェクトを三つ言える人に挙手を求めたら、初任者が誰も手を挙げませんでした。非常に残念でしたが、初任者の方々にわかっていただきたかったのは、なぜ夢プロを提言して実践していただいているかということです。合志市の教育というものは、こども達の自立を支援するということ。ですから当然、こども達自身も、朝起きることの大切さ、朝食をとることの大切さなどを実感させて実施させる。ですから、夢プロジェクトは知っているという認知と、実施できているという実施率。実際にこども達が実践しているのかにこだわりを持っていただきたたいとお話ししています。

次に、地震の対応について夏休み期間中に担任の先生には一人ひとりのこども達の様子を、学校全体としても気になるこども達の情報などを収集していただいて、個別対応が必要であればお願いしたいとお話をしました。

夏休み期間中のイベントで、いくつか中止になったり変更になったりしています。近年、酷暑になっていますので夏祭りが秋祭りに変更になっているところも多いですね。各学校でも各地域のイベントを把握してこども達への対応をお願いしたいとお伝えしました。以上、校長会でお話をしたところです。

8月7日 職員採用前期第3次試験がありました。面接を行いました、本市出身の受験者もおられて、うれしく思いました。また、本市出身以外の方も、今後のライフプランをお尋ねした時に就職を機に合志市に永住したいとの思いを伝えられた方もおられました。面接で本当に本市の事を考えている、就職したいという意欲を感じましたので、本当にありがたいなと思いました。

8月8日 市戦没者追悼式。昨年も思いましたが、戦争の話を今のこども達は誰から聞いたことがあるのかと。追悼式の参列者はとても高齢の方たちでした。最後にご挨拶をさせていただきましたが、大切なのは語り継ぐことだと思いますので、皆さんお元気で若い人たちに、ご自身の体験や戦争について感じていることを伝えてくださいと、そのためにも元気でいられてくださいとお伝えしました。

8月9日 漫才の DENDO は中止となりました。今のところ実施の目途は立っておりませんが、先方には協力を依頼して、年度中に実施したい希望は伝えております。

8月10日 金曜日と同様に職員採用試験の面接を行いました。

8月17日 庁議。

8月18日 決算審査講評。予算の執行状況について監査委員からお話がありました。学校教育、生涯学習、人権啓発、非常にたくさんのお金を現実に使ってます。

人口が増加すればその支出額も増えます。物価も高騰しており、市の財政面に負担をかけている現実はあるのですが、一度始めた事業を止めるという事はなかなかできません。そういった意味で、事業の精査の面で監査から厳しい指摘もありましたので、今まで以上に各事業の目的や効果をしっかり詰めて応えていかなければならないと思っております。

8月21日 西合志中央小学校施設検討委員会。中央小学校の今後のあり方を検討していただくため、検討委員会を開きました。会議の中で、ある委員さんから既定路線を追認する会議なのかというご質問があったそうなので、それは違いますと。私も全くゼロベースから現状をしっかりと見ていただいて、委員の方々から色々な考えを出していただいた方がいいと思ってます。私は検討委員会からの意見を真摯に受けとめたいと考えているところです。

8月22日 市退職校長会。退職校長の先生方には、学校評議員や地域協同活動などでご協力いただいているところですが、本当は非常勤や臨時職員として頑張っていただきたいと思うところはあります。

8月25日 議会全員協議会。定例記者会見が開かれました。

8月26日 西合志中校区小中一貫教育合同研修。第一小学校の体育館で行いましたが、昨年設置した体育館空調が効果を発揮しまして、快適な状態で研修が進められました。そして本日の教育委員会になっております。

以上が私からのお話です。何かご質問はありませんか。

<質疑無し>

それでは報告に移ります。

9月の行事予定について説明をお願いします。

● 湊上佳宏 教育審議員

まず、本市関係です。

9月8日 第2回の教育支援委員会があります。年間4回開催される教育支援委員会うち、次年度の特別支援学級に在籍するかどうかの大半が今回の会議で決定されます。

9月10日 市校長会議を予定しております。

9月29日 9月の市教育委員会を予定しております。後ほどご承認をお願いします。

教育事務所関係です。

9月8日 管内教育長会議が入っております。

学校行事関係です。

修学旅行等、それから職場体験学習が入ってきております。以上です。

● 中島栄治 教育長

集団宿泊、職場体験ですが、西合志南中学校は行わない事になったのですか？

● 湊上佳宏 教育審議員

職場体験に行く途中で熱中症になって動けなくなった生徒がおりまして、受け入れ企業の件もあり中止しているようです。

合志中、西南中は生徒数が多すぎて事業所に受け入れていただくだけでも非常に難しくなっています。全部の中学校が同時に出来るわけではないので、7月から9月に分散させているんですが、日程調整がとても難しいです。

● 中島栄治 教育長

そうですね、本市の中学校は大規模化していますので、調整は難しいと思います。今後も引き続き検討をしたいと思います。

まず29日の教育委員会議の実施ですけども、よろしいでしょうか？

<全員了承>

それでは、29日計画通りということをお願いします。

では、生徒指導についてお願いします。

●佐渡絢子 指導主事

7月末現在の長期欠席者数が153名、登校生徒数が112名ということで、昨年よりも減少はしております。

学年の割り振りを見ますと、やはり学年が上がるにつれて多くなっています。

2ヶ月連続でひと月の欠席が7日未満の児童生徒は、まだ早い段階なので改善していることはおりません。

不登校傾向児童生徒数は136名、この数は変動しますので、前月より増えている状況です。民間施設の利用についてですが、7月31日現在で32名、勇志国際高等学校中等部は新たに認めたところです。

教育支援センター利用児童生徒は7月末で19名ですが、この夏休みの間に4名ほど面談をしましたので、まだ申請中ですが、来月には4名ぐらい増えている状況となります。

いじめの認知件数は7月に1件追加ということで5件です。学校で対応し被害生徒、保護者さん含めて話をし、今から3ヶ月間、見守りの状態に入っていきます。私からは以上です。

●中島栄治 教育長

何か質問はないでしょうか？

前回もお話ししましたが、今度、進路指導担当者会があります。文科省からの方針で不登校の子ども達の出欠を合否基準に配慮しないようにするという通知が発出されています。

休みが多かったことは、自己申告書ということで、自分がこういう状況で今、学校に行っていませんが、例えばこういったところで勉強してますとか、こういったことはやっていますということを書いて提出していました。それをもとに、合否判定の中には入れないと。しかし、今度からは、そもそも出欠の欄が無いということですから、逆に言うと、完全不登校であっても点数が取れておけば合格となるという事だと思います。心配なのは、毎日通えるかどうかどこまでこだわって進路指導をするかということは出てくるかもしれません。

高校には行ったものの、やはり続かなかった、しかし支援学級というのは当然ありま

せんので、集団への不適応を起こしている子ども達への対応がどれくらいできるかというのは厳しい状況だと思います。

単位制、通信制や高校のサポート校は増えてきていますので、進路指導の充実を図らなければならないと思います。単純に全日制を選ぶわけではなく、本当に3年間または卒業した後もというような、見通しのある進路指導をしてほしいと思います。

よろしいでしょうか？

では次に、合志市通級指導教室実施要綱の策定についてお願いします。

●大久保李音 主事

現在、九つの通級指導教室を運営しておりますが、要綱が制定されていませんでしたので、各学校で通級学級に使用する様式等の統一がされていませんでした。今回改めて整理を行い、要綱の新規制定を行うものです。

●中島栄治 教育長

これまで要綱を制定しておりませんでした、運用で行っていたという事です。近年、通級指導教室も多くなってきており、様々な運営形態となっていたので、それを整理する意味で、要綱を策定し、要綱に基づいて実施をするということです。

よろしいでしょうか？

以上で本日の会議内容は終了しましたが、何かありましたらどうぞ。

●高本孝一 教育委員

教育長から子ども達の長期休業中の行動の件でお話がありましたが、図書館に勤務していると、図書館利用者駐輪場に小中学生の自転車が終日停車している状況が見受けられます。子ども達に聞いてみると、レターバスに乗ってショッピングモール等に出かけているとのことでした。本来、図書館利用者の駐車場なのでその付近は説明しています。所有者がわかる自転車はよいのですが、数週間放置されている場合もあり、学校や警察、関係機関に照会しております。

2点目ですが、平和教育について、昨年が終戦80年だったことで、シベリア拘留捕虜兵士を題材にした映画の放映がありました。その映画を図書館集会所で上映しましたが、思ったほど集客がありませんでした。とても考えさせられる良い映画なのですが。来客されたお客様の中に親子連れがおられましたが、親子ともにピンときていないといえますか、理解が出来てないように感じました。やはり時間の経過とともに戦争の

恐ろしさや平和の大切さが薄れていくものと思います。世界を見てみると、現在も戦争を行っている国々があります。私達も今以上に平和の大切さを伝える取り組みをしなければならぬと感じました。以上です。

●中島栄治 教育長

鷹木委員、何かございますか。

●鷹木 愛 教育委員

地震がありましたが、合志市は安全確保の情報提供や発災後の市民サービス情報などの提供が迅速で、地域の皆さんからもとても安心できた、10年前とは全然違うという声を聞きました。

本日から学校がスタートしていますが、小学校1年生について、長期休業明けの初日という事もあり、宿題や教科書、防空頭巾などたくさんの荷物を持っていかなければならない状況でした。そこに追加でタブレットの持参通知が安心メールで流れてきました。

登校の様子を見守る中で、小学校1年生が登校途中に水筒を置いて行ったので「忘れているよ」と声を掛けたところ「重たいからここに置いていきます」って答えました。

この状況を見て、タブレットは初日から必要だったのか疑問でした。

また、職場体験や集団宿泊のお話がありましたが、中学校によっては職場体験等がないところがあります。その理由は先ほどもお聞きして、様々な課題があるのだと思いますが、職場体験等をしないとった時に保護者や関係者への理由説明があつてないと聞きます。説明がありませんので、保護者間では昨年の生徒の素行が悪かったのでは、などの勝手な噂話が広がったりします。それを避けるためにも、今後は学校から説明をいただくようにしていただきたいと思います。以上です。

●中島栄治 教育長

ご意見、ありがとうございます。

西本委員、何かありますか？

●西本直美 教育委員

身近なところで様々な事件が起こった夏休みでした。発砲事件や地震など。

自分自身や子ども達の身近で災害などが発生した時、どのような行動をとるのか家

族でよく話し合っておくことは非常に大切だと改めて感じました。

もう一点、夏季休業期間中に子ども達が勉強できる場所として様々な施設と連携し場所を提供いただいたこと、本当にありがたいと思いました。私のこどもも利用させてもらいましたが、施設の方からあたたかい言葉かけをいただいたようで、とても喜んでおりました。親にとってもとても心強いと感じました。以上です。

●中島栄治 教育長

来年度も同様に各施設を使用させていただけるよう、施設の方々への挨拶や態度について、子ども達に指導をしていきたいと思います。

松永委員、何かありますか？

●松永 勇 教育委員

夏休みに入り、PTA や青少年育成の関係で防犯パトロールを行ったのですが、最近はお子ども達が集まっている場所が昔とは変わってきたなと思います。やはり猛暑で涼しいところに集まっているのかなど。今後はショッピングモールなどに視点を変えて巡回しなければならないというお話が出ていました。

●中島栄治 教育長

ありがとうございます。確かに以前、よく子ども達が集まっていた公園などには姿が見えません。巡回パトロールは、子ども達に対して大人が見回っているという姿を見せるのが犯罪などの抑止力になります。今後は、巡回パトロールの場所等も検討して実施していくよう、私からもお話ししたいと思います。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして令和8年度第5回教育委員会8月定例会を終わります。お疲れ様でした。

～ 午後2時37分 終了 ～